



# ANZENグリーンだより Vol.19

2015年  
4月1日施行



## 『フロン排出抑制法』施行のご案内

フロン類の確実な回収や処理を目的としている「フロン回収・破壊法」が改正され、フロン類に係るすべての主体に対して取り組みを促していく「フロン排出抑制法」が2015年4月1日より施行されました。これにより、フロン類を使用した特定商品の管理者(所有者)には機器及びフロン類の適切な管理が義務づけられることになりました。従来の「回収破壊の義務化」に加えて「フロン機器からのフロンの漏洩を管理する義務」が付け加えられました。

みだりに業務用冷凍空調機器(第一種特定製品)に冷媒として充填されているフロン類を大気中に放出することは禁止されています。  
※フロン類をみだりに放出した場合は罰則が科せられます

**整備工場における該当商品(例)**

- エアドライヤー
- スポットクーラー
- 事務所のエアコン



正しい知識で適切な管理をしましょう!

### ■管理者が取り組むべき事項

機器の設置に関する義務	機器の使用に関する義務	機器の廃棄等に関する義務
<ul style="list-style-type: none"> <li>●機器の適切な場所への設置(機器の損傷等を防止するため、適切な場所への設置、設置する環境の維持・保全) ※振動源を周囲に設置しない、機器周辺の清掃を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理担当者による簡易点検を3ヶ月に1回以上実施する</li> <li>●漏洩が疑われる場合は専門業者に速やかに点検・修理を依頼する</li> <li>●点検・整備記録簿を記録・保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フロン類を専門業者により回収しなければならないので、引渡し時の委託書などを書面で管理する(工程管理制度)</li> </ul>

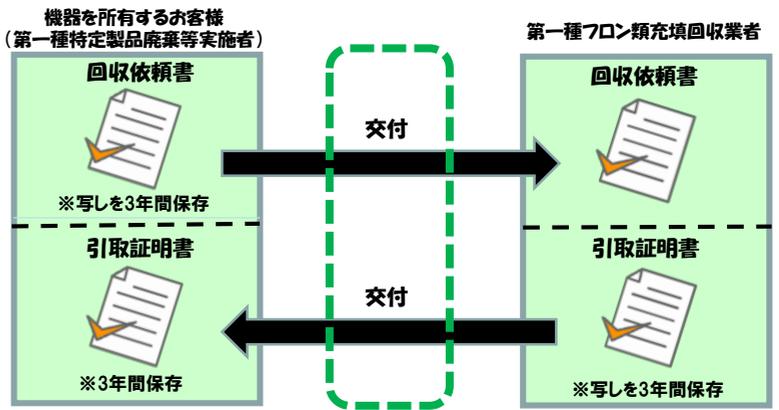
### ■簡易点検のやり方

点検表に基づき3ヶ月に1回以上行いましょう  
・商品からの異音、損傷、腐食、錆、油にじみ  
・熱交換器の霜付きなど

#### 点検表(例)

### ■機器廃棄時の工程管理制度とは・・・

機器を廃棄(入替)する場合には回収業者にフロン回収依頼をします。フロン類の回収は、都道府県に登録された第一種フロン類充填回収業者へ委託する義務があります。



詳しくは環境省参考URL  
[http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei\\_h27/](http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/)

販売代理店に委託することも可能です

**ANZEN** 安全自動車株式会社

〒108-0023 東京都港区芝浦4-16-25  
TEL(03)5441-3412 FAX(03)5441-8848  
ANZENホームページ <http://www.anzen.co.jp>

札幌支店 TEL(011)511-6241(内)	札幌市中央区南19条西8-2-21	山形支店 TEL(023)236-1211(内)	山形市中央区南1-1-1
仙台支店 TEL(022)24-0161(内)	仙台市青葉区区庁の杜2-2-8	郡山支店 TEL(024)942-5311(内)	郡山市南町2-1-1
盛岡支店 TEL(019)637-8711(内)	戸田市水川町2-8-31	宇都宮支店 TEL(028)636-6321(内)	宇都宮市東区南町1-1-1
水戸支店 TEL(025)274-7131(内)	水戸市水戸区西町4-1-25	高崎出張所 TEL(027)384-3001(内)	高崎市東区南町1-1-1
東京支店 TEL(03)43302-5711(内)	東京都港区芝浦4-16-25	横浜支店 TEL(045)391-9313(内)	横浜市西区南町1-1-1
千葉支店 TEL(043)302-5711(内)	千葉市中央区金町5-1-2-3	静岡支店 TEL(054)236-5066(内)	静岡市東区南町1-1-1
名古屋支店 TEL(076)248-0493(内)	名古屋市中区金山5-1-2-3	広島支店 TEL(082)832-3630(内)	広島市中区南町1-1-1
大阪支店 TEL(06)43302-5711(内)	大阪市東淀川区東中島3-1-14	福岡支店 TEL(092)623-4646(内)	福岡市東区南町1-1-1
岡山支店 TEL(086)434-0259(内)	岡山市中区南町1-1-1	沖縄支店 TEL(098)876-3873(内)	沖縄県那覇市南町1-1-1
高松支店 TEL(087)843-6531(内)	高松市東区南町1-1-1	松本支店 TEL(0263)45-2181(内)	松本市大町383-1-1
福岡支店 TEL(096)370-7011(内)	福岡市東区南町1-1-1		

いつもお世話になっております。  
ANZENは、整備のことから旬の話題まで、お客様のお役に立つ情報をいち早くお届けいたします。  
今後ともよろしくお願ひ申し上げます。  
安全自動車株式会社  
マーケティング部 販促企画Gr.

